

## 広島県公安委員会告示第 11 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 2 月 8 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
7S1214	告示の日 (平成 30 年 2 月 8 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	カンフーレディ EV 0/XX	山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一 (岡山県新見市高尾 362 番 地 1)	左同
7S1223	同上	同上	キングリノ/XX	同上	左同
7P1693	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 大海物語 4SBC	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同